

8.3 生物・生態系

8.3.1 調査事項

調査事項は、表 8.3-1 に示すとおりである。

表8.3-1 調査事項(東京2020大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・生態系の変化の内容及びその程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾岸に生育可能な植物による緑環境の形成を行う計画としている。 ・植栽樹種は、「植栽時における在来種選定ガイドライン」(平成26年5月 東京都環境局)等を参考として、計画地に適した樹種を選定する。 ・約4,797m²の範囲に地上部緑化を行う。 ・歩行者デッキ上に緑化を行うとともに、敷地北側と南側に壁面緑化により約2,359m²の緑地面積を確保する計画としている。 ・十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保する。 ・植栽樹種は、今後整備される有明親水海浜公園との調和や連続性を意識し、計画地に適した樹種を選定する。

8.3.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.3.3 調査手法

調査手法は、表 8.3-2 に示すとおりである。

表8.3-2 調査手法(東京2020大会の開催後)

調査事項		<ul style="list-style-type: none"> ・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・生態系の変化の内容及びその程度
調査時点		東京2020大会の開催後(2021年度)とした。
調査期間	予測した事項	施設竣工後の2022年2月とした。
	予測条件の状況	施設竣工後の2022年2月とした。
	ミティゲーションの実施状況	施設竣工後の2022年2月とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況及び緑化計画図の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び緑化計画図の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び緑化計画図の整理による方法とした。

8.3.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項及び予測条件の状況

ア. 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度

計画地においては、埋立後の造成地に自然繁茂したセイタカアワダチソウ群落やチガヤ群落、トウネズミモチ、ハリエンジュ等の樹木の生育地が改変されたものの、計画地周辺には同様の生育環境が広がっており、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場の整備を進めている。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保し、在来種選定ガイドラインに基づく樹種を含む高木はタブノキやクロマツ等の約 350 本、中木はウバメガシやネズミモチ等の約 1,200 本、低木はトベラやガクアジサイ等の約 4,300 本、約 60 種の植栽を行う。

以上のことから、緑化完了後には、多様な植物相及び植物群落が創出されるものと考えられる。

イ. 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度

計画地においては、草地を主たる生息地とする鳥類のヒバリ、は虫類のニホンカナヘビ、バッタ目、コウチュウ目、ハエ目等の昆虫類の生息地が改変されたものの、計画地周辺には同様の生息環境が広がっていること、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場の整備を進めている。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保するとともに、在来種選定ガイドラインに基づく樹種を含む、約 60 種の植栽を行う。

以上のことから、緑化完了後には、新たな生息地が創出されることにより、現況の動物相及び動物群集は維持されるものと考えられる。

ウ. 生育・生息環境の変化の内容及びその程度

計画地内の動植物の生育・生息環境となる草地環境、土壌が改変され、点在していた木本が伐採されたものの、計画地周辺には同様の生育環境が広がっており、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場の整備を進めている。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保するとともに、在来種選定ガイドラインに基づく樹種を含む、約 60 種の植栽を行う。

以上のことから、緑化完了後には、新たな生育・生息地が創出されることにより、移動性の低い動物相及び動物群集（地上徘徊性の昆虫やクモ類等）も含めた多様な動植物の生育・生息環境が創出されるものと考えられる。

エ. 生態系の変化の内容及びその程度

計画地内の草地環境、土壌が改変され、点在していた木本が伐採されたものの、計画地周辺には同様の生育環境が広がっており、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場の整備を進めている。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保するとともに、在来種選定ガイドラインに基づく樹種を含む、約 60 種の植栽を行う。

以上のことから、緑化完了後には、新たな生育・生息地が創出されることにより、多様な生態系が創出されるものと考えられる。

2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.3-3 に示すとおりである。なお、生物・生態系に関する問合せはなかった。

表8.3-3 ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション	・東京湾岸に生育可能な植物による緑環境の形成を行う計画としている。
実施状況	東京湾岸に生育可能なタブノキやクロマツ等の植物による緑環境の形成を行う。
ミティゲーション	・植栽樹種は、「植栽時における在来種選定ガイドライン」(平成26年5月 東京都環境局)等を参考として、計画地に適した樹種を選定する。
実施状況	植栽樹種は、「植栽時における在来種選定ガイドライン」(平成26年5月 東京都環境局)等を参考とし、計画地に適したタブノキやクロマツ等の樹種を選定した。
ミティゲーション	・約4,797m ² の範囲に地上部緑化を行う。
実施状況	約4,882m ² の地上緑化を実施し、主な植栽樹種は、高木はタブノキやクロマツ等、中木はウバメガシやネズミモチ、低木はトベラやガクアジサイ等の高木約350本、中木約1,200本、低木約4,300本、約60種の植栽を行う計画である。
ミティゲーション	・歩行者デッキ上に緑化を行うとともに、敷地北側と南側に壁面緑化により約2,359m ² の緑地面積を確保する計画としている。
実施状況	今後、2階歩行者デッキを含む屋上緑化としてヤブツバキ、トベラ等約2,300本の植栽、及び敷地北側と南側の壁面にテイカカズラ、アケビ等約700m ² の植栽を行う。
ミティゲーション	・十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保する。
実施状況	緑化整備を進め、樹種と生育状況に応じた必要な植栽基盤(土壌)を整備し、生物の生育・生息環境の創出と生物・生態系の維持に努める。
ミティゲーション	・植栽樹種は、今後整備される有明親水海浜公園との調和や連続性を意識し、計画地に適した樹種を選定する。
実施状況	植栽樹種は、今後整備される有明親水海浜公園との調和と連続性を意識し、在来種選定ガイドラインに基づくタブノキやクロマツ等の樹種やノシバ等の地被類を選定した。

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度

計画地においては、埋立後の造成地に自然繁茂したセイタカアワダチソウ群落やチガヤ群落、トウネズミモチ、ハリエンジュ等の樹木の生育地が改変されたものの、計画地周辺には同様の生育環境が広がっており、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場の整備を進めている。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保し、在来種選定ガイドラインに基づく樹種を含む高木はタブノキやクロマツ等の約 350 本、中木はウバメガシやネズミモチ等の約 1,200 本、低木はトベラやガクアジサイ等の約 4,300 本、約 60 種の植栽を行う。

以上のことから、緑化完了後には、多様な植物相及び植物群落が創出されるものと考えられる。よって、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものと考えられる。

イ. 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度

計画地においては、草地を主たる生息地とする鳥類のヒバリ、は虫類のニホンカナヘビ、バッタ目、コウチュウ目、ハエ目等の昆虫類の生息地が改変されたものの、計画地周辺には同様の生息環境が広がっていること、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場の整備を進めている。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保するとともに、在来種選定ガイドラインに基づく樹種を含む、約 60 種の植栽を行う。

以上のことから、緑化完了後には、新たな生息地が創出されることにより、現況の動物相及び動物群集は維持されるものと考えられる。

よって、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものと考えられる。

ウ. 生育・生息環境の変化の内容及びその程度

計画地内の動植物の生育・生息環境となる草地環境、土壌が改変され、点在していた木本が伐採されたものの、計画地周辺には同様の生育環境が広がっており、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場の整備を進めている。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保するとともに、在来種選定ガイドラインに基づく樹種を含む、約 60 種の植栽を行う。

以上のことから、緑化完了後には、新たな生育・生息地が創出されることにより、移動性の低い動物相及び動物群集（地上徘徊性の昆虫やクモ類等）も含めた多様な動植物の生育・生息環境が創出されるものと考えられる。

よって、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものと考えられる。

エ. 生態系の変化の内容及びその程度

計画地内の草地環境、土壌が改変され、点在していた木本が伐採されたものの、計画地周辺には同様の生育環境が広がっており、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場の整備を進めている。また、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保するとともに、在来種選定ガイドラインに基づく樹種を含む、約 60 種の植栽を行う。

以上のことから、緑化完了後には、新たな生育・生息地が創出されることにより、多様な生態系が創出されるものと考えられる。

よって、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものと考えられる。